

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4606187号
(P4606187)

(45) 発行日 平成23年1月5日(2011.1.5)

(24) 登録日 平成22年10月15日(2010.10.15)

(51) Int. Cl.		F 1
A 6 1 K	8/89	(2006.01)
A 6 1 K	8/84	(2006.01)
A 6 1 K	8/73	(2006.01)
A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 K	8/25	(2006.01)

A 6 1 K	8/89
A 6 1 K	8/84
A 6 1 K	8/73
A 6 1 K	8/81
A 6 1 K	8/25

請求項の数 5 (全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2005-28316 (P2005-28316)
(22) 出願日	平成17年2月3日(2005.2.3)
(65) 公開番号	特開2005-281295 (P2005-281295A)
(43) 公開日	平成17年10月13日(2005.10.13)
審査請求日	平成20年2月1日(2008.2.1)
(31) 優先権主張番号	特願2004-55887 (P2004-55887)
(32) 優先日	平成16年3月1日(2004.3.1)
(33) 優先権主張国	日本国(JP)

(73) 特許権者	000145862 株式会社コーセー 東京都中央区日本橋3丁目6番2号
(74) 代理人	100089406 弁理士 田中 宏
(74) 代理人	100096563 弁理士 樋口 榮四郎
(72) 発明者	富田 由利子 東京都北区栄町4番18号 株式会社コ ーセー研究本部内

審査官 福井 美穂

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の成分(a)及び(b)；

(a) シリコンパウダー、ウレタンパウダー、ナイロンパウダー、セルロースパウダー、ポリメタクリル酸メチルパウダー及びシリカから選ばれた一種又は二種以上の粒径2.5～3.5 μmの球状粒子 10～70質量%

(b) 油剤 20～80質量%

を配合する化粧料(但し、デキストリン脂肪酸エステル1～20質量%配合された化粧料を除く。)であって、且つ成分(a)の球状粒子は、化粧料中に配合される全球状粉体中の20～100体積%であることを特徴とする皮溝隠し用化粧料。

【請求項2】

更に、成分(c)として、成分(a)以外の無機粉体を配合することを特徴とする請求項1記載の皮溝隠し用化粧料。

【請求項3】

更に、成分(d)として、水及び/又は多価アルコールを配合することを特徴とする請求項1～2の何れかの項記載の皮溝隠し用化粧料。

【請求項4】

油性化粧料である請求項1～3の何れかの項記載の皮溝隠し用化粧料。

【請求項5】

油中水型化粧料である請求項1～3の何れかの項記載の皮溝隠し用化粧料。

10

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、粒径25～35 μm の球状粒子と油剤を配合する化粧品に関し、なめらかな使用感や化粧膜の均一性が良好であり、皮溝を目立たせなくする効果に優れる化粧品に関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、肌の毛穴や深い皮溝は、外観上好ましくない部位として、女性に認識されている。このため、肌の毛穴を目立たせなくする特殊用途の化粧品や、肌の毛穴を目立たせなくする効果を付与したファンデーション等の商品が市場で好評を得ている。

10

【0003】

このような、従来の化粧品における、肌の毛穴を目立たせなくする技術は、球状シリカ等を配合し、肌に当たった光を拡散反射させて毛穴をぼかすものが殆どである。しかし、光を拡散反射する球状粉体の中でも、粒子の大きさによっては、十分な効果を発揮できないばかりか、逆に毛穴や皮溝を目立たせる場合もあった。

【0004】

また、油剤を多く配合した化粧品では塗布時や化粧後の皮脂分泌等により油剤が媒体となって、当初は皮丘上にあった毛穴や皮溝の幅より小さい粒子が、毛穴や皮溝に入り込んでしまい、その粒子が肌上で点在化して見えることにより不均一な化粧膜となり、毛穴や皮溝を目立たせてしまう場合があった。特に、屈折率の高い金属酸化物等の着色顔料を配合すると、この現象は顕著である。

20

【0005】

そこで、これら粒子が毛穴に入り込むことを防止するために、粉体に肌への親和性の高い表面処理を施して物理的・化学的吸着作用を付与する技術や、塗布後に粒子が移動する媒体量を低減するために、油剤中に揮発性油剤を配合する技術等が検討されてきた。しかし、これら技術では、塗布時のなめらかな使用感が失われたり、油剤中での粒子の分散性が悪化する等の問題が生じる場合があった。

【0006】

一方で、粒径5 μm の球状ナイロンパウダー表面に、粒径0.4 μm の球状単分散ポリメチルメタクリレートパウダーを付着させた複合粉体を配合した化粧品は、塗布時にこの複合粉体が分裂し、皮丘部にポリメチルメタクリレートパウダーが選択的に吸着し、毛穴部にナイロンパウダーが吸着することにより、肌の毛穴等の凹凸を目立たせなくする技術も提案されている。(例えば、非特許文献1参照。)

30

【0007】

更に、別な技術としては、部分的に架橋したオルガノポリシロキサンエラストマーの光学特性を利用して、毛穴を目立たせない技術も提案されている。(例えば、特許文献1参照)

【0008】

【非特許文献1】J. Soc. Cosmet. Chem. Jpn、総説35(2)99 - 106(2001)

40

【特許文献1】特開平09-227332号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかし、前記非特許文献1記載の技術では、皮丘部分に微小のポリメチルメタクリレートパウダーが選択的に吸着しているため、他に着色顔料が配合された場合には、着色顔料が皮丘部分に付着し難くなり、毛穴部分に集まってしまう、かえって毛穴を目立たせてしまう場合があった。また、前記非特許文献1記載の技術では、毛穴や皮溝を目立ち難くするものではなく、肌全体を半透明の膜で覆うことにより肌の欠点をぼかすものである。し

50

かも、着色粉体を配合した化粧品では、皮丘にあるべき微小のポリメチルメタクリレートパウダーが大きなナイロンパウダーにより皮溝に落ち込み、化粧膜が不均一に見える場合があった。更には、皮溝を目立たせなくする技術については、あまり検討されていなかった。

【課題を解決するための手段】

【0010】

そこで、本発明者は上記課題を解決するために、鋭意検討を行った結果、肌の毛穴の大きさや皮溝の幅に対し、粒径25～35 μm の粒子が選択的に、毛穴を蓋し、皮溝を埋める効果に優れることを見出し、本発明を完成させた。そして、油剤を媒体として、該粒子を肌に塗布することにより、皮溝を目立たなくさせる効果に優れることを見出し、本発明

10

【0011】

すなわち、本発明は、以下の成分(a)及び(b)；

(a) シリコンパウダー、ウレタンパウダー、ナイロンパウダー、セルロースパウダー、ポリメタクリル酸メチルパウダー及びシリカから選ばれた一種又は二種以上の粒径25～35 μm の球状粒子 10～70質量%

(b) 油剤 20～80質量%

を配合する化粧品(但し、デキストリン脂肪酸エステル1～20質量%配合された化粧品を除く。)であって、且つ成分(a)の球状粒子は、化粧品中に配合される全球状粉体の20～100体積%であることを特徴とする皮溝隠し用化粧品である。

20

【0012】

更に、前記化粧品中の前記成分(a)を10～70質量%配合することを特徴とする化粧品を提供するものである。そして、前記化粧品中の前記成分(b)を20～80質量%配合することを特徴とする化粧品を提供するものである。

【0013】

そして更に、成分(c)として前記成分(a)以外の無機粉体を配合することを特徴とする前記何れかの化粧品を提供するものである。

【0014】

更に、成分(d)として水及び/又は多価アルコールを配合することを特徴とする前記何れかの化粧品を提供するものである。

30

【0015】

また、油性化粧品又は油中水型化粧品であることを特徴とする前記何れかの化粧品を提供するものである。そして、皮溝隠し用化粧品であることを特徴とする前記何れかの化粧品を提供するものである。

【発明の効果】

【0016】

本発明の化粧品は、なめらかな使用感や化粧膜の均一性が良好であり、皮溝を目立たせなくする効果に優れる化粧品に関するものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

本発明に用いられる成分(a)粒径25～35 μm の球状粒子は、一般的に幅100～200 μm で深さ20～100 μm と言われている人の毛穴や皮溝に対し、選択的に蓋し、溝を埋めることにより、皮溝を目立たせなくするものである。

40

【0018】

粒径が35 μm を超える球状粒子は、肌上で安定して留まる場所がなく、塗布時に肌から落下するか、塗布体や指に付着するもの以外は、転がり続け、化粧膜によれを生じやすい。また、この現象は経時的にも生じるため、経時的に毛穴や皮溝を目立たせなくする効果の持続性が低下するため、好ましくない。

【0019】

粒径が25 μm 未満の球状粒子は、毛穴や皮溝に選択的に存在しない、つまり皮丘にも

50

存在するために、毛穴や皮溝を目立たなくする効果が低く、逆に本来皮丘に存在すべき他の粉体を毛穴や皮溝に落ち込ませるといった現象も引き起こす場合もあり、好ましくない。

【0020】

尚、本発明における粒径は、肌上に塗布された際の粒子の大きさを表すものであり、成分(b)油剤等と接触すると膨潤や収縮等の変形を生ずる粒子については、変形後の粒子の大きさを表すものである。

【0021】

このような成分(a)の球状粒子は、その組成は特に限定はされず、通常化粧品に用いられる粉体であれば、多孔質、無孔質等の粒子構造等に限定されず、無機粉体類、有機粉体類、色素粉体類、複合粉体類等が挙げられる。具体的には、シリコーンパウダー、ナイロンパウダー、セルロースパウダー、ポリメタクリル酸メチルパウダー、ポリスチレンパウダー、ウレタンパウダー等の有機粉体類、シリカ、ケイ酸マグネシウム等の無機粉体類、シラスパルーン、ガラスパルーン、ポリメタクリル酸メチル等の中空粉体類、前記有機粉体・無機粉体・中空粉体等の複合化粉体類等が挙げられ、これらより一種又は二種上を用いることができる。これらの中でも、シリコーンパウダー、ウレタンパウダー等の弾性を有する粒子や、ナイロンパウダー、セルロースパウダー、ポリメタクリル酸メチルパウダー、シリカ等の光散乱性の高い粒子が特に好ましい。

10

【0022】

本発明の成分(a)の粒子における球状なる意味は、真球状のみを意味するものではなく、楕円、球状等を含むものである。また、成分(a)の球状粒子は、表面が平滑のものでも、表面に孔が開いているものや、表面に微小の凹凸があるものでも良い。

20

【0023】

本発明の化粧品における成分(a)球状粒子の配合量は、10～70質量%(以下、単に「%」と略す。)で、20～50%がより好ましい。成分(a)をこの範囲で配合すると、より皮溝を目立たせなくする効果に優れる。

【0024】

本発明の化粧品には、成分(a)粒径25～35 μ mの球状粒子以外に、粒径25 μ m未満や粒径35 μ mを超える大きさの球状粉体を配合することもできるが、全球状粉体中の成分(a)粒径25～35 μ mの球状粒子の含有量は、20～100体積%であることが好ましい。成分(a)をこの範囲で含有すると、より皮溝を目立たせなくする効果に優れる。

30

【0025】

本発明に用いられる成分(b)油剤は、塗布時に成分(a)の媒体となるものであり、通常の化粧品に用いられる油剤であれば、特に限定されず、動物油、植物油、合成油等の起源及び、固形油、半固形油、液体油、揮発性油等の性状を問わず、炭化水素類、油脂類、ロウ類、硬化油類、エステル油類、シリコーン油類、フッ素系油類、ラノリン誘導体類等の油剤が挙げられる。具体的には、パラフィンワックス、セレシンワックス、オゾケライト、マイクロクリスタリンワックス、モクロウ、モンタンワックス、フィッシュアトロプスワックス、ポリエチレンワックス、流動パラフィン、スクワラン、ワセリン等の炭化水素類、カルナウバロウ、ミツロウ、ラノリンワックス、キャンドリラ等の天然物類、トリベヘン酸グリセリル、ホホバ油、ロジン酸ペンタエリトリットエステル、ミリスチン酸イソプロピル、トリオクタン酸グリセリル、トリイソステアリン酸ジグリセリル等のエステル類、オリーブ油、ひまし油、ミンク油等の油脂類、ラノリン脂肪酸イソプロピル等のラノリン誘導体類、ジメチルポリシロキサン、シリコーンワックス、メチルフェニルポリシロキサン等のシリコーン油、デカメチルシクロペンタシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン等の環状シリコーン類、パーフルオロデカン、パーフルオロオクタン等のフッ素系油類等が挙げられ、これらより一種又は二種上を用いることができる。

40

【0026】

本発明の化粧品における成分(b)の配合量は、20～80%で、25～60%がより好

50

ましい。成分 (b) をこの範囲で配合すると、なめらかな使用感と化粧膜の均一性がより良好で、皮溝を目立たせなくする効果に優れる。

【 0 0 2 7 】

本発明の化粧料には、上記成分に加えて、更に成分 (c) として、前記成分 (a) 以外の無機粉体を配合することにより、より自然に皮溝を目立たせなくする効果を高めることができる。このような成分 (c) は、通常の化粧料に用いられる球状以外の無機粉体であり、球状以外の形状であれば、板状、針状等の形状、煙霧状、微粒子、顔料級等の粒径、多孔質、無孔質等の粒子構造等により特に限定されず、無機粉体類、光輝性粉体類、複合粉体類等が挙げられる。具体的には、酸化チタン、鉄ドーブ酸化チタン、酸化チタン酸化鉄焼結体、酸化セリウム、タルク、マイカ、合成マイカ、鉄含有合成マイカ、カオリン、セリサイト、炭酸マグネシウム、炭酸カルシウム、ケイ酸アルミニウム、ケイ酸マグネシウム、ケイ酸カルシウム、酸化亜鉛、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、黒酸化チタン、硫酸バリウム、群青、コンジョウ、雲母チタン、酸化鉄雲母チタン等が挙げられ、これらより一種又は二種上を用いることができる。これらの中でも、酸化チタン、鉄ドーブ酸化チタン、酸化チタン酸化鉄焼結体、酸化セリウム、酸化亜鉛、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、黒酸化チタン、硫酸バリウムが特に好ましい。尚、これらの粉体は、ジメチルポリシロキサン、メチルヒドロジエンポリシロキサン、トリメチルシロキシケイ酸、アルキル変性シリコーン、アクリレートシリコーン等のシリコーン化合物、パーフルオロポリエーテルリン酸やパーフルオロアルキルリン酸、弗素変性シリコーン等の弗素化合物、ラウリン酸亜鉛等の金属石鹸、レシチン、エステル油、ワックス等の通常公知の化合物で表面処理を施して用いてもよい。

10

20

【 0 0 2 8 】

本発明の化粧料における成分 (c) の配合量は、特に限定されないが、20 ~ 60 % が好ましい。成分 (c) をこの範囲で配合すると、より自然に皮溝を目立たせなくする効果に優れる。

【 0 0 2 9 】

本発明の化粧料には、上記成分に加えて、更に成分 (d) として、水及び / 又は多価アルコールを配合することにより、清涼感や保湿効果を与えると共に、成分 (c) を皮丘上に留めておく作用により、成分 (a) の効果をより高めるものである。具体的には、水、1, 3 - ブチレングリコール、グリセリン、ソルビトール、プロピレングリコール、マンニトール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン等が挙げられ、これらより一種又は二種上を用いることができる。

30

【 0 0 3 0 】

本発明の化粧料における成分 (d) の配合量は、特に限定されないが、20 ~ 50 % が好ましい。成分 (d) をこの範囲で配合すると、より皮溝を目立たせなくする効果に優れる。

【 0 0 3 1 】

本発明の化粧料には、上記成分以外に、水溶性高分子、紫外線吸収剤、パラオキシ安息香酸誘導体、フェノキシエタノール等の防腐剤、ビタミン類、美容成分、保湿剤、界面活性剤等を本発明の効果を損なわない範囲で適宜配合することができる。

40

【 0 0 3 2 】

本発明の化粧料は、皮溝を目立たせなくする化粧料であるが、アイカラー、アイブロウ、ファンデーション、頬紅、白粉、下地等のメイクアップ化粧料、乳液、クリーム、美容液、ボディパウダー等のスキンケア化粧料、日焼け止め化粧料等へ従来の化粧料に皮溝隠し効果を付与したもののへの応用が可能である。

【 0 0 3 3 】

本発明の化粧料の剤型は、肌上で塗布する際に成分 (a) の分散媒体として成分 (b) が作用する剤型であれば特に限定されないが、油性化粧料、油中水型化粧料が好ましい。

【 0 0 3 4 】

また、本発明の化粧料の形態は、特に限定されないが、粉末状、液状、ペースト状、乳

50

液状、クリーム状、ゲル状、固形状等の何れでもよい。尚、粉末状の場合は、塗布時に成分（b）が液化し、成分（a）の分散媒体として作用するものが好ましい。

【実施例】

【0035】

以下に実施例を挙げて、本発明を更に説明する。なお、これらは本発明を何ら限定するものではない。

【0036】

実施例1～7及び比較例1～4：皮溝隠し用油性ファンデーション

表1に示す組成のファンデーションを以下に示す製法により調製し、「（イ）化粧膜の均一性」、「（ロ）なめらかな使用感」、「（ハ）皮溝の目立ちにくさ」について、以下

10

【0037】

【表 1】

No.	成分	実施例										比較例					
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4					
1	酸化チタン	10	10	-	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
2	タルク	残量	残量	残量	残量	-	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量		
3	ベンガラ	0.5	0.5	-	-	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
4	黄酸化鉄	2.5	2.5	-	-	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5		
5	平均粒径約30 μ mの球状シリコーンパウダー(注1)	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	平均粒径約5 μ mの球状シリコーンパウダー(注2)	-	-	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	20.0	-	-		
7	平均粒径約12 μ mの球状シリコーンパウダー(注3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-		
8	平均粒径約30 μ mの球状ポリメタクリル酸メチルパウダー(注4)	-	-	50.0	70.0	20.0	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-	-		
9	平均粒径約55 μ mの球状ポリスチレンパウダー(注5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20		
10	パラフィンワックス	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
11	セレンワックス	3	3	3	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
12	ジメチルポリシロキサン	3	3	3	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
13	ジカブリン酸ネオペンチルグリコール	10	10	10	10	30	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
14	オクチルメトキシシラン	5	5	5	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
15	トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル	20	20	20	4	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
＜評価結果＞																	
	(イ)…化粧膜の均一性	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	×	×	×
	(ロ)…なめらかな使用感	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎
	(ハ)…皮溝の目立ちにくさ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×	×

注1: KSP-102(信越化学工業社製): 粒径25~35 μ mの粒子含有量は20~35体積%、真比重0.98注2: KSP-100(信越化学工業社製): 粒径25~35 μ mの粒子含有量は0体積%、真比重1.00注3: KSP-101(信越化学工業社製): 粒径25~35 μ mの粒子含有量は0~3体積%、真比重0.98注4: 単分散架橋ポリメタクリル酸メチル粒子: 粒径25~35 μ mの粒子の含有量は90~100体積%、真比重1.19注5: SGP-150C(綜研化学社製): 粒径25~35 μ mの粒子含有量は3~10体積%、真比重1.09

【0038】

(製法)

A: 成分10~15を80に加熱し、溶解する。

B: [A]に成分1~9を添加し、均一分散する。

10

20

30

40

50

C : [B] を再度 80 に加熱し、金皿に充填成形し、皮溝隠し用油性ファンデーションを得た。

【 0 0 3 9 】

〔 評価方法及び判定基準 〕

前記実施例 1 ~ 7 及び比較例 1 ~ 4 の毛穴・皮溝隠し用油性ファンデーションを化粧品専門パネル 20 名に使用してもらい、「(イ)化粧膜の均一性」、「(ロ)なめらかな使用感」、「(ハ)皮溝の目立ちにくさ」の各々の項目について、以下に示す評価基準にしたがって、各ファンデーション毎に評点を付し、全パネルの評点の平均点により以下に示す判定基準にしたがって判定した。尚、「(ハ)皮溝の目立ちにくさ」については、顔面を左右に分けて一方のみファンデーションを塗布し、未塗布部位との比較により評価した。

10

【 0 0 4 0 】

(評価基準)

評価結果	:	評 点
非常に良好	:	5 点
良好	:	4 点
普通	:	3 点
やや不良	:	2 点
不良	:	1 点

【 0 0 4 1 】

20

(判定基準)

全パネルの評点の平均点	:	判 定
4 . 5 以上	:	
3 . 5 以上 ~ 4 . 5 点未満	:	
2 . 0 以上 ~ 3 . 5 点未満	:	
2 . 0 点未満	:	x

【 0 0 4 2 】

表 1 に示すように、本発明の実施品である実施例 1 ~ 7 の皮溝隠し用油性ファンデーションは、「(イ)化粧膜の均一性」、「(ロ)なめらかな使用感」、「(ハ)皮溝の目立ちにくさ」の全ての項目に優れた化粧料であった。一方、球状粒子を全く含有しない比較例 1 は、皮溝を目立たせなくする効果が無い。また、粒径 25 ~ 35 μm の球状粒子を 20 体積% 以上含有しない、比較例 2 や 3、粒径 35 μm を超える球状粒子を含有する比較例 4 では、何れも皮溝を目立たせなくする効果が良好ではなかった。

30

【 0 0 4 3 】

次に、前記実施例 1 及び比較例 2 のファンデーションを肌に塗布した後、レプリカ膜剤 (エポキシ樹脂とポリチオール混合接着剤) をその上から塗布し、30 分間乾燥させた後、このレプリカ膜を剥がし、更に乾燥させ、電子顕微鏡写真を撮り、肌のどこの部分に球状粒子が存在するかを確認した。図 1 及び図 2 は実施例 1 のファンデーションを塗布したときの電子顕微鏡写真であり、図 3 及び図 4 は比較例 2 のファンデーションを塗布したときの電子顕微鏡写真である。

40

【 0 0 4 4 】

図 1 ~ 4 では、毛穴や皮溝の部分が高くなり、皮丘部分が低くなっている。(肌状の化粧膜をレプリカに反転させているため。) 図 1 及び図 2 では、山のように盛り上がっている部分が毛穴や皮溝であるが、この部分に球状粒子が選択的に集まっているのに対し、皮丘部分は平滑であり、球状粒子が存在していないことが分かる。これに対し、図 3 及び図 4 では、山のように盛り上がっている毛穴や皮溝部分や、皮丘部分の全体に球状粒子が存在していることが分かる。すなわち、本発明は図 1 に示すように、皮溝部分を粒径 25 ~ 35 μm の球状粒子が選択的に埋め込まれることにより、肌全体を平滑にすることで、皮溝を目立たせなくするものである。

【 0 0 4 5 】

50

実施例 8 ~ 9 及び比較例 5 ~ 6 : 皮溝隠し用油中水型クリーム状ファンデーション

表 2 に示す組成のファンデーションを以下に示す製法により調製し、「(イ)化粧膜の均一性」、「(ロ)なめらかな使用感」、「(ハ)皮溝の目立ちにくさ」について、前述と同様に評価方法及び判断基準により評価し、結果を併せて表 2 に示した。

【 0 0 4 6 】

【表 2】

No.	成分	実施例			比較例		
		8	9	残量	5	6	残量
1	シリコーン処理酸化チタン	1	—	—	1	1	—
2	シリコーン処理タルク	1	—	—	1	1	—
3	シリコーン処理ベンガラ	0.1	—	—	0.1	0.1	—
4	シリコーン処理黄酸化鉄	0.2	—	—	0.2	0.2	—
5	平均粒径約30 μ mの球状シリコーンパウダー(注1)	20.0	20.0	—	—	—	—
6	ポリエーテル変性オルガノポリシロキサン(注6)	2.0	2.0	—	2.0	2.0	—
7	セスキオレイン酸ソルビタン	0.5	0.5	—	0.5	0.5	—
8	ジカプリン酸ネオペンチルグリコール	10.0	10.0	—	10.0	10.0	—
9	トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル	3.0	3.0	—	3.0	3.0	—
10	デカメチルシクロペンタンシロキサン	20.0	20.0	—	20.0	20.0	—
11	部分架橋型オルガノポリシロキサンゲル(注7)	—	—	—	—	—	—
12	ジメチルジステアリン酸アミンモノウムヘクトライト	0.5	0.5	—	0.5	0.5	—
13	精製水	残量	残量	残量	残量	残量	残量
14	1,3-ブチレングリコール	15	15	—	15	15	—
15	香料	0.1	0.1	—	0.1	0.1	—
＜評価結果＞							
	(イ)…化粧膜の均一性	◎	◎	—	△	△	×
	(ロ)…なめらかな使用感	◎	◎	—	◎	◎	○
	(ハ)…皮溝の目立ちにくさ	◎	◎	—	×	×	△

注1:KSP-102(信越化学工業社製):粒径25~35 μ mの粒子含有量は20~35体積%、真比重0.98

注6:シリコンKF-6028(信越化学工業社製)

注7:KSG-16(信越化学工業社製)

【 0 0 4 7 】

(製法)

A : 成分 1 ~ 1 2 を混合分散する。

B : [A] に成分 1 3 ~ 1 5 を添加し、乳化する。

C : [B] を容器に充填して、皮溝隠し用油中水型クリーム状ファンデーションを得た。

【 0 0 4 8 】

表 2 に示すように、本発明の実施品である実施例 8 ~ 9 の皮溝隠し用油性ファンデーションは、「(イ)化粧膜の均一性」、「(ロ)なめらかな使用感」、「(ハ)皮溝の目立ちにくさ」の全ての項目に優れた化粧料であった。また、実施例 8 のファンデーションは

10

20

30

40

50

、実施例 9 のファンデーションに比べて、肌色を呈しているため、より自然に皮溝を目立たせなくするものであった。そして、成分 (a) の球状粒子を含有しない、比較例 5 のファンデーションは、皮溝を目立たせなくする効果が良好ではなかった。更に、従来技術での述べた特許文献 1 記載の技術である、部分架橋型オルガノポリシロキサンを含有する比較例 6 のファンデーションは、皮溝を目立たせなくする効果が十分でなく、化粧膜の均一性が劣っていた。

【 0 0 4 9 】

実施例 1 0 : 皮溝隠し用粉末状フェイスカラー

(成分)	(%)	
1 . フッ素化合物処理雲母チタン (注 8)	残量	10
2 . フッ素化合物処理タルク (注 8)	2 0	
3 . フッ素化合物処理ベンガラ (注 8)	0 . 5	
4 . 平均粒径約 3 0 μ m の 球状ポリメタクリル酸メチルパウダー (注 4)	1 0	
5 . パラオキシ安息香酸メチル	0 . 2	
6 . ステアリルジメチコン (注 9)	4 0	

注 8 : パーフルオロアルキルリン酸エステルジエタノールアミン塩 3 % 処理

注 9 : シリコン D C 2 5 0 3 (東レ・ダウコーニングシリコーン株製)

【 0 0 5 0 】

(製法) 20

A : 成分 1 ~ 5 を混合分散する。

B : [A] に、加温溶解した成分 6 を添加し、混合分散する。

C : [B] を容器に皮溝隠し用粉末状フェイスカラーを得た。

本発明の実施品である実施例 1 0 の皮溝隠し用粉末状フェイスカラーは、「 (イ) 化粧膜の均一性」、「 (ロ) なめらかな使用感」、「 (ハ) 皮溝の目立ちにくさ」の全ての項目に優れた化粧料であった。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 1 】

【 図 1 】 本発明の実施例 1 の皮溝隠し用化粧料を塗布した肌のレプリカ写真

【 図 2 】 本発明の実施例 1 の皮溝隠し用化粧料を塗布した肌のレプリカ写真 (拡大)

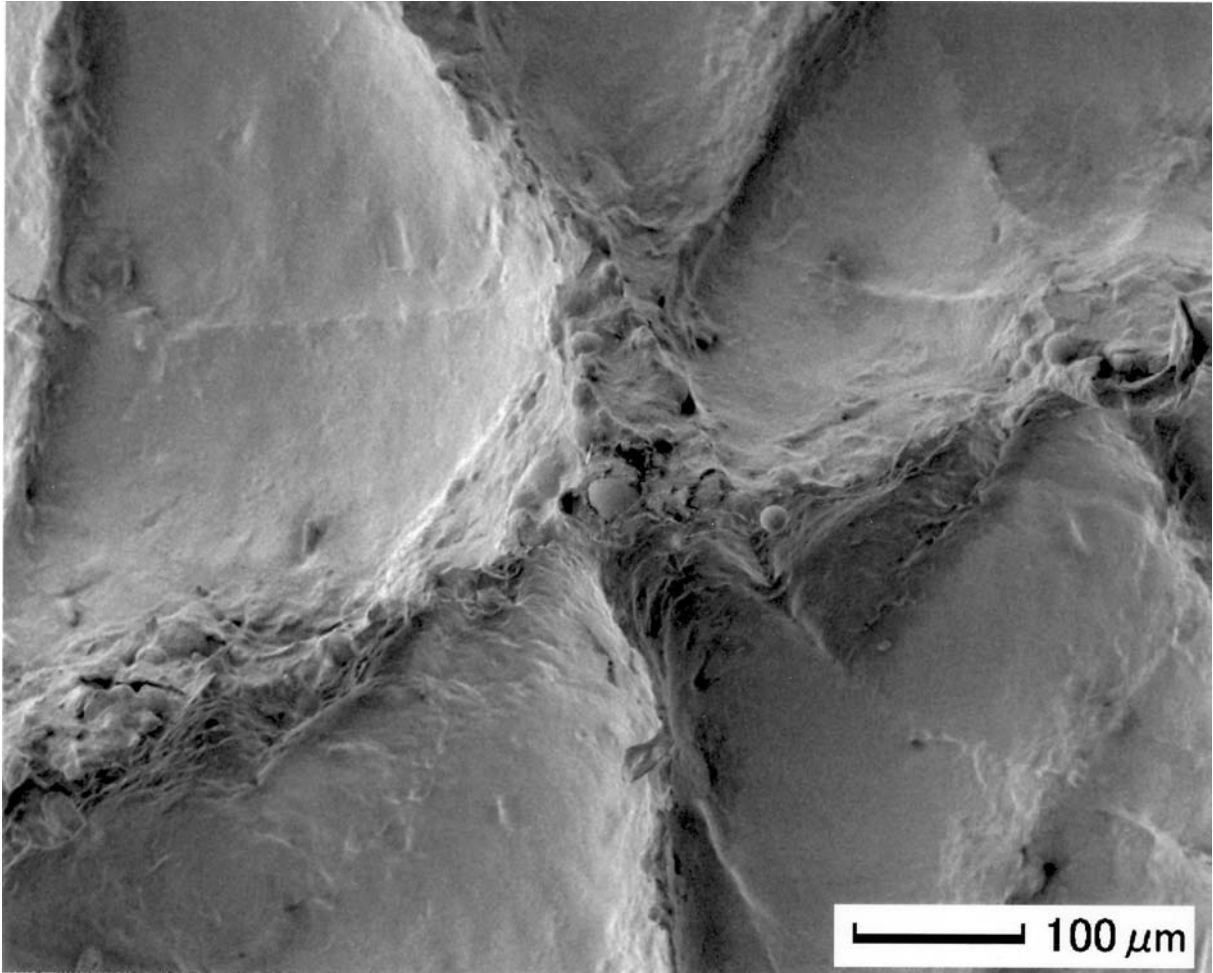
【 図 3 】 本発明の比較例 2 の皮溝隠し用化粧料を塗布した肌のレプリカ写真

【 図 4 】 本発明の比較例 2 の皮溝隠し用化粧料を塗布した肌のレプリカ写真 (拡大)

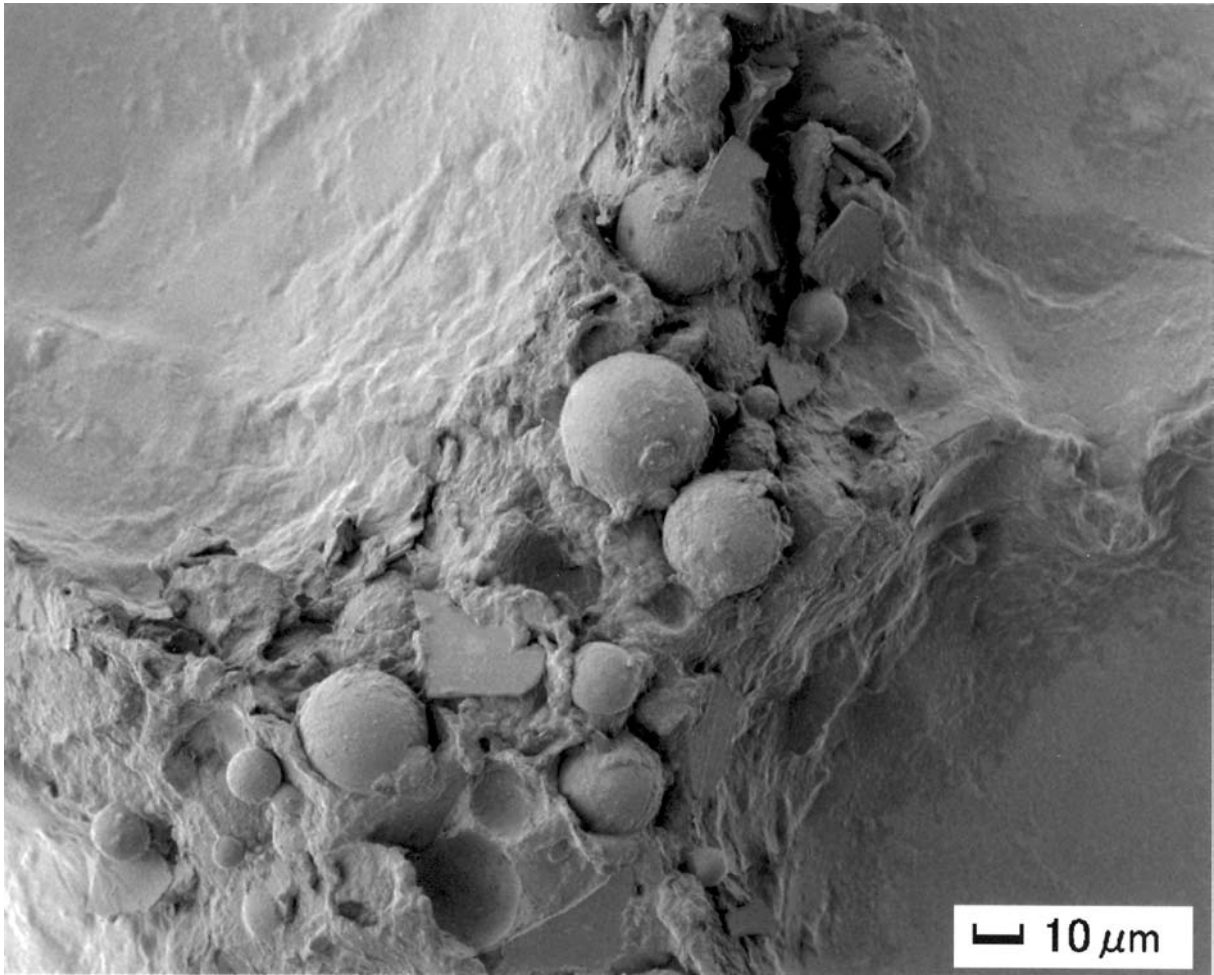
以 上

30

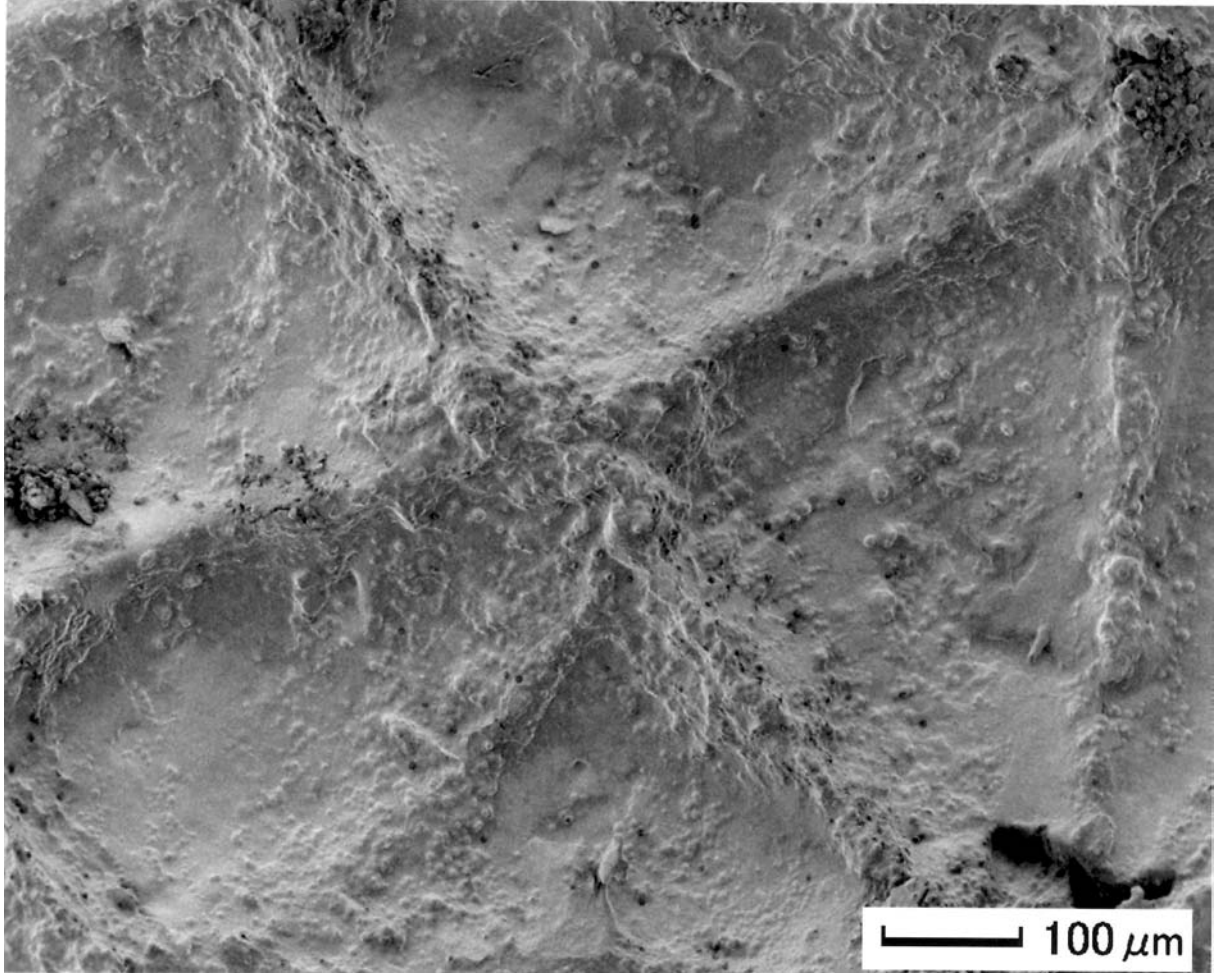
【 1】



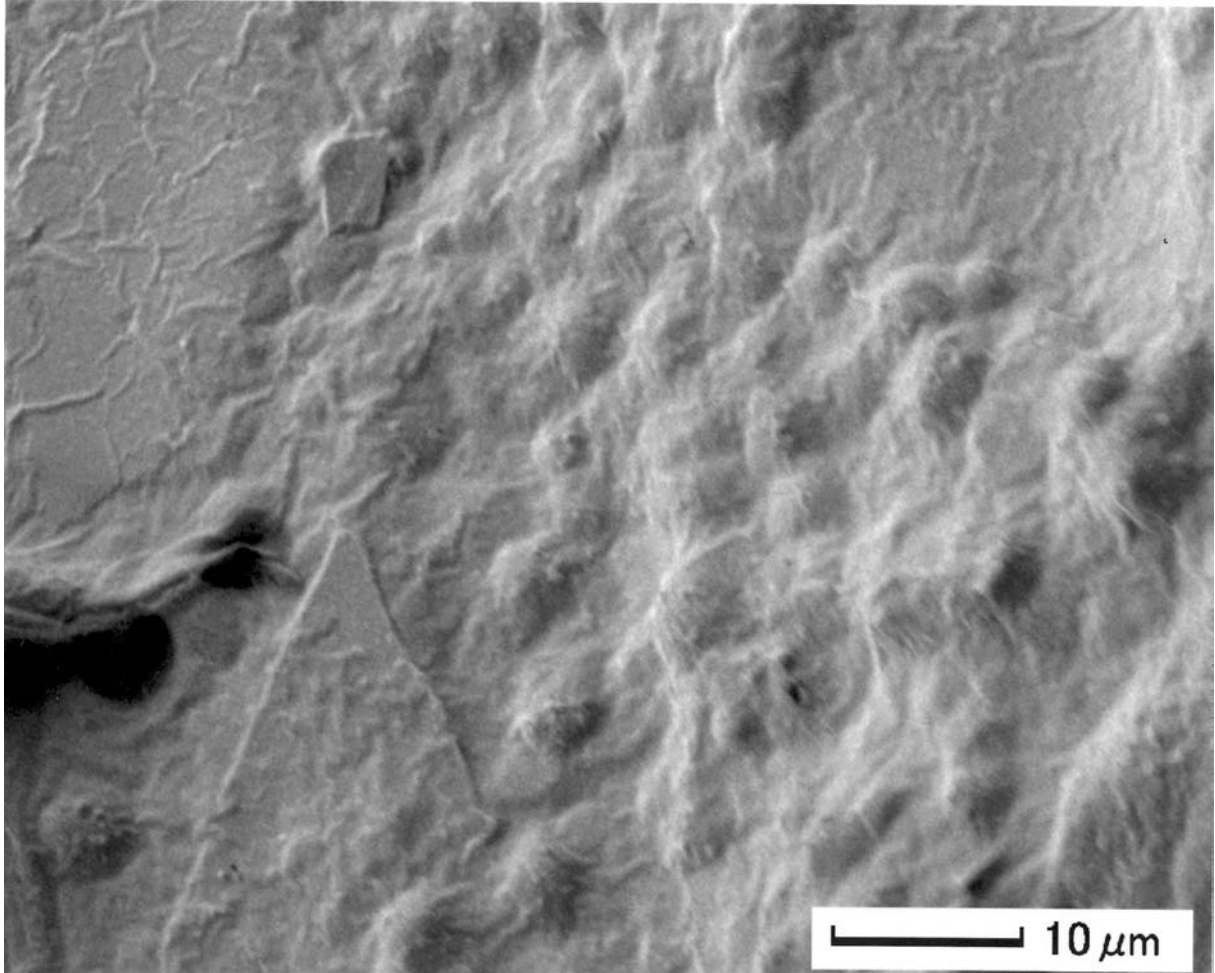
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.			F I		
A 6 1 K	8/92	(2006.01)	A 6 1 K	8/92	
A 6 1 Q	1/00	(2006.01)	A 6 1 Q	1/00	

(56) 参考文献 特開平05 - 194141 (JP, A)
特開2003 - 095984 (JP, A)
特開2003 - 096304 (JP, A)
特開2002 - 265333 (JP, A)
特開2005 - 213145 (JP, A)
特開平05 - 148120 (JP, A)
特開平08 - 073317 (JP, A)

(58) 調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 6 1 K 8、A 6 1 Q